

消費生活



通信

令和 8年 1月
vol.183

園 役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)

※来所の際は事前にお電話
いただけると確実です

ベビーベッド・お子さま向けおもちゃを

購入する時は**子供PSCマーク**をご確認ください

令和7年12月25日(木)以降に製造・輸入される乳幼児用玩具・ベビーベッドは、「子供PSCマーク」が表示された製品でなければ販売できなくなりました。



(乳幼児用ベッド)



(3歳未満向け玩具)

※乳幼児用ベッドは令和9年3月までは経過措置として旧マークを付すことで販売可能です。



STマークも参考に!

(一社)日本玩具協会が策定した安全基準に適合している玩具に表示されています。



STマークの例

「簡単なタスクでかせげる副業」は あなたからお金を取るための**ワナ**です



子ども若者サポート情報より

初期費用無料?
いい副業を
見つけたぞ

マニュアル代や、サポートコース
を勧められて高額請求されます。

遠隔操作アプリで
サポートしてくれるのか
親切な業者だな

指示されるままに操作して、消費者金融などで多額な借入れをさせられるケースが多発しています。また、スマホの中身が相手に丸見えになるため、個人情報悪用される恐れがあります。

少額だけど
本当にかせげた!
本物の副業なんだ

信じさせてお金を払わせるための
手口です。

＜不審な事業者の指示で遠隔操作アプリをインストールした場合の、端末の技術的な相談＞

独立行政法人情報処理推進機構(IPA) ☎03-5978-7509

＜解約・返金など、契約トラブルに関する相談＞

聖籠町消費生活センター ☎0254-27-1958